



計画の基本的な考え方

|| 1 基本理念

本市の将来像は「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」を掲げ、まちに関わるすべての人の思いが詰まった、共感できるまちを目指しています。

この将来像の実現に向けて、障がい者福祉分野では、障がいのある人が、その状態に合わせて必要な障がい福祉サービスを利用しながら、安心して地域社会の一員として自立した生活ができるまちづくりを進めています。

本計画の基本理念については、これまでの障がい者福祉の取り組みとの連続性、整合性から第4期津島市障がい者計画の理念「障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現」を引き継ぐものとします。

この基本理念に基づき、障がいのある人が社会の一員として、不当な差別を受けることなく、人権が尊重され、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようなまちづくりをめざします。

【 基 本 理 念 】

**障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、
ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現**

|| 2 基本目標

(1) 障がいのある人への理解を深める人の輪づくり

地域共生社会の実現に向け、障がいのある人への差別の解消を促進し、心のバリアフリーを実現します。講演会や研修、福祉教育の推進、障がい者施設と地域との交流など、すべての人の人権を尊重する地域社会を目指します。

また、地域社会での協力と連帯を促進し、地域住民が互いに支え合う地域づくりを進めます。

障害者差別解消法の周知や障がい者虐待防止を図り、障がいのある人の権利を擁護する取組を推進します。

(2) 自立生活を支える基盤づくり

「自分らしい」暮らしを実現するためには、障がいのある人の一人ひとりが置かれている状況や思いを出発点として、生活を支援していくことが大切です。

その人が必要とする情報を提供し、抱えている諸問題に応え、権利擁護（成年後見制度等）の視点にたって積極的に働きかけます。

また、安心して地域で生活できるために、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要です。地域生活支援拠点の整備と関係機関との連携を強化し、障がいや、発達がゆるやかな子どもには早期から発達段階に応じた支援を提供します。

さらに、福祉サービスへの多様なニーズに応じて、障がいのある人の個別ニーズに合わせた支援を提供するため、福祉サービスの周知と充実を図ります。

障がいのある人の多様化するニーズに対応するため、各種福祉サービスの充実と周知を図り、質と量の両面でサポートを強化します。地域移行を考慮に入れながら、障がいのある人の自立と社会生活力の向上を支援します。

(3) 社会参加の仕組みづくり

障がいのある子ども一人ひとりの発達や障がいなどの状況に応じた就学指導を行い、必要な支援により、年齢や能力、それぞれの特性を踏まえた十分な保育や教育を受けることができるよう、教職員の資質向上や人権意識向上に努めます。

また、障がいのある人の雇用を推進し、一般企業での雇用を促進します。職場環境の改善と障がいへの理解を推進し、企業との連携、ジョブコーチの支援を通じて、障がいのある人が就労し、長期的に働き続ける環境を整備します。

さらに、障がいへの理解を深め、障がいのある人の生活の質を向上させるために、スポーツ、芸術文化活動など幅広い分野での積極的な社会参加を支援するとともに、関連団体や地域組織と連携し、能力や個性に合わせた支援を提供します。

(4) 安心して安全に暮らせるまちづくり

障がいのある人を含むすべての人が安心して生活できるよう、既存施設のバリアフリー化や生活道路・歩道の整備を行い、生活環境を改善します。

障がいのある人が望む住まい方を基本とし、自立し、社会生活を継続できるような環境を整備します。

災害時における障がいのある人への適切な支援を確保するため、共助の推進、避難行動要支援者*名簿の普及、福祉避難拠点の整備、情報提供や避難支援体制の強化など、防犯・防災対策を充実します。

3 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[分野]

障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、
ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現

1 障がいのある人
への理解を深め
る人の輪づくり

I 啓発・広報活動の推進

II 地域福祉活動の推進

2 自立生活を支え
る基盤づくり

I 相談体制・情報アクセシビリティの向上

II 保健・医療の充実

III 福祉サービスの充実

3 社会参加の仕組
みづくり

I 保育・教育の充実

II 雇用・就労の促進

III 社会参加活動の促進

4 安心して安全に
暮らせるまちづ
くり

I 生活環境の整備

II 防犯・防災・交通安全対策の充実